

新生児のマイナンバーカードの申請について

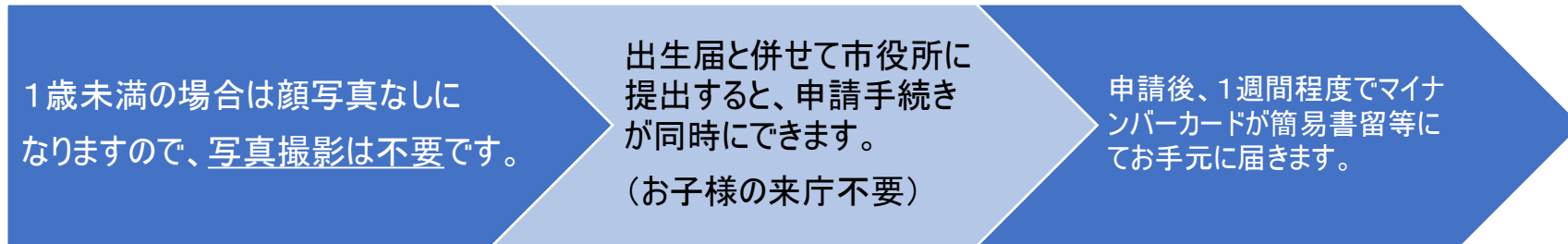
令和6年12月2日からお子様の出生届出と同時にマイナンバーカードの交付申請ができます。

出生届と併せて、この申請書を窓口に出すことで、顔写真が省略されたマイナンバーカードが速やかに発行され、住所地または④に記載された宛先へ転送不要の簡易書留等により郵送されます。

※本様式は出生届と併せてマイナンバーカードを申請する場合にのみ使用するものです。

※沼津市役所以外へ出生届を提出する場合も、本様式をご利用いただけます。

【出生】 ～ 【出生届提出・マイナンバーカード申請】 ～ 【受領】



【お問い合わせ】
沼津市役所 市民福祉部 市民課 戸籍係 055-934-4722 (出生届について)
受付係 055-934-4721 (マイナンバーカードについて)

出生届の提出後であっても、満1歳になるまでは特急発行の申請が可能です。詳しくは市ホームページをご確認ください。

個人番号カード・電子証明書 暗証番号記載票(お客様控え)

①利用者証明用電子証明書				
②住民基本台帳用				
③券面事項入力補助用				

4桁(数字のみ)
※①②③は全て同じでも構いません。

※ 暗証番号を設定することにより、第三者のなりすましを防いでいますので、暗証番号はみだりに他者に教えないようにしてください。
※ 15歳未満の方のカードには署名用電子証明書の機能は搭載されておりません。

切り取り線

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地市区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

申請にあたり、以下について記入してください。

- ☑氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
- ☑住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

お子様の
氏名

①利用者証明用電子証明書暗証番号	<input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない	
②住民基本台帳用暗証番号【必須】	③券面事項入力補助用暗証番号【必須】
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】			
⑤住所地において個人番号カードの送付を受ける ことができない理由			
⑥連絡先電話番号【必須】			

- (注)
- ①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
利用者証明用電子証明書...インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。
利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、□に✓をつけてください。
 - ②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
 - ③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
 - ④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。
※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字(代替対象文字)は、代替文字に置き換わります。
代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。

※申請用紙の提出者が法定代理人以外の場合は
提出者の氏名をご記入ください→

--